2026年10月1日

求職活動等を行う皆さまへ

チタン工業株式会社
代表取締役社長執行役員　井上保雄

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等※の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

※パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当社のルール】

１．当社では、ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

２．面談・面接、OB・OG訪問に関するルール

①面談・面接の時間

原則として平日の8時から16時30分とします。

②場所

本社会議室、社内打ち合わせスペース、執務スペース等、会社が指定した場所とします。

③実施体制

原則複数人で実施します。1対1で面会を実施する場合は、第三者の目が届く環境で実施します。

④連絡手段

会社としての業務用連絡手段（電話やメール等）のみを使用し、個人のLINEやSNSなど私的な連絡手段でのやり取りは行いません。

【相談窓口について】

当社の採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には、次の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

＜相談窓口＞

コンプライアンス委員会事務局

お問い合わせフォーム　http://www.titankogyo.co.jp/contact/

電話番号　0836-31-4155

以上